

## 平成25年度第1回県立長野図書館協議会協議議事録概要

1 日 時 平成25年7月25日(木) 13:00～15:40

2 場 所 県立長野図書館第1会議室

3 出席者

<委員(五十音順)> 小林いせ子委員、田中春海委員、玉城司委員、塚田直樹委員、  
平賀研也委員、若林恵実子委員

<長野県教育委員会事務局 文化財・生涯学習課> 下條生涯学習係長

<県立長野図書館> 松本館長、須田企画幹兼次長兼総務課長、池田副参事兼企画協力課長、  
北原副参事兼資料情報課長、関専門幹兼資料係長、長田専門幹兼担当  
係長、柳沢情報係長、町田主幹、内山主幹、北村主査、篠田主任

4 会議次第

(1) 開会

(2) 館長あいさつ

(3) 会議事項

ア 「県立長野図書館のあり方」の検討状況について

イ 意見交換

(4) 閉会

5 会議の概要

(1) 「県立長野図書館のあり方」の検討状況について

事務局資料説明後、質疑応答および意見交換

<玉城会長>

従来の業務と社会情勢に対応できる図書館というふたつの要請のある中で、どこから進めていくか難しいところ。公共図書館からのアンケート資料をみると、従来の業務についての要望が中心か。

<須田次長>

設問の仕方が不十分であったが、県立図書館の基本業務として進めて欲しいという意識を皆さんがお持ちだと受け止めている。ただ方向性としては必ずしも読取れない。

<玉城会長>

社会的な要請に対応する図書館を模索している段階だと思う。運営面も含めて意見交換をお願いしたい。一定の結論を出すのではなく、大きな方向性を出すように忌たんのないご意見をお願いしたい。

<平賀委員>

公共図書館へのアンケートについて、この8つの質問項目は「図書館は必要ですか」と聞いているのと同じくらい抽象的なこと。例えばレファレンスについては、今の時代誰に対するどういうサービスなのかが問題なのであって、レファレンス機能のない図書館サービスはありえない。どういう図書館を目指したらいいのかが大事、何のための連携、情報拠点とは何か、資料保存は具体的にどんなサービスなのか、こういったことをはっきりしないと、話しは先に進まない。運営の問題はそうしたことが決まらないと議論がかみ合わないと思う。

<玉城会長>

ではそれについていかがでしょうか。

<平賀委員>

これらの項目は、図書館の必須業務として資料の大きな3つの柱の中にある図書館として必要なあたりまえのこと。今回4つの方向性を事務局として整理され示されているが、これでいいのかどうか、もっと個別にあるのか、委員の皆さんのご意見を聞きたい。

<玉城会長>

ではまず、平賀さんのご意見からお願いします。

<平賀館長>

今まで言われてきた県立の役割として、3つの柱のように市町村図書館をリードしサポートしていく役割、県全体に対する情報拠点としての役割、地域の情報保存センターとしての役割があり、これは今後も言葉としては変わらない。それに対して、今回事務局は4つの重点を置いて方向性を示されている。

一つ目は「生涯学習の場として」サービスを提供していこう、そのための公立図書館との連携を強化しよう。二つ目は、今デジタル情報化社会の中で、本だけではなく、デジタルな情報を使ったサービスを行うのにどうしたらいいのか調査検討を行う。それから、これまで色々な本を収集し、近年では「大衆化」した図書館にふさわしい皆さんが手に取るような本を収集したわけですが、この方向性の中では、今一度地域の情報収集にこだわります、と書かれている。ここは大きな方向転換かもしれない。最後の運営サービスはサービスレベルを上げますよという話だと思う。

これで充分かどうかですが、私はもっと明確な方向性を出すべきだと思う。

<玉城会長>

この3つの方向性、一つは運営サービスですので。これをより明確化した言葉が必要だということでしょうか。

<平賀委員>

これらが向かっている先を、皆さんイメージされているかなど。

<須田次長>

今県立図書館が置かれた情勢について周囲を見た時、今までの業務をそのままやっ

けばいいのか、まずは市町村図書館にどういった形で関わっていけるか、その関係なしでは県立の存在はないのではと思う。常にそれをテーマに活動を考えていかないと、独りよがりな図書館になってしまうと感じている。やはり「社会教育施設」としての機能を発揮するための業務をどう実施していくのかを考えていかないといけない。「学びの場」として、近在の人だけのものだけでなく全県的なサービスの提供を考え、市町村の動きを常に考えて動くことが必要。今まで「本」にこだわってきたが、デジタル情報が増えているので、その中から正確な情報を皆さんに提供していく、中間的な役割として図書館がどういった機能を果たしていかないといけないのか、これから調査検討していきたい。

<玉城会長>

かなり明確になってきた。「社会教育施設」としての位置づけあるいは「生涯学習」の役割の一旦を担うということによいか。

<塚田委員>

以前「読もう遊ぼうあいさつしよう」という道德教育の振興についての標語づくりに関わった。その延長がここにあるのかなと思う。子どもから読み始めた読書習慣を一生続けるための機能、役割を負っているので、この一つ目の方向性は適切だと思う。

<平賀委員>

「社会教育施設」「生涯学習施設」を運営しているという意識は、実は図書館職員にはあまりない。本をお貸しするのが一番の業務。しかし今、五、六十年前の昔と違って、本だけでなく山のような情報が世の中を駆け巡っている状況の中で、本を用意してお渡しするだけでいいのか？と問われ、なぜ本を読むのか？そのための場所としてなぜ図書館があるのか？を考えなければいけなくなっている。本だけでない情報をどうやってみんなのもとに届けるのか、図書館というのはそういう情報をきちんと用意して、地域に手を差し伸べなければいけないのではないかな。

「生涯にわたる学びの場」といった時に、もっと特定の書くべき。地域の情報拠点であれば、本と本の6000倍ある本以外の情報も提供できないといけない。同時に、それを手にして、自分だけのために学ぶのではなく、学んだものは地域に還そう、地域を創っていくために学ぶのだ、ということに長野県社会教育も大きく舵をきっていると思う。だとすれば県立図書館は、県内の公立図書館は、学んでいただいて、地域を創っていただくということをメインにすべきだと思う。

<玉城会長>

非常に具体的で、先ほどの塚田委員のご意見と連動している気がします。

<若林委員>

具体的に今何をやるのが一番いいのかを、きちんと言葉にしていくのが大切。意見に出ている生涯学習や地域との関係はいいと思う。学校では現行指導要領に正式になり、「本を読むこと」がとても大事にされ、小学校では図書館や教室での読書時間が確保されている。学校現場では情報化云々よりも「本」が主流になるので、県立の本の特色があって、その

本のやり取り、ネットワーク作りが必要だと思う。

<田中委員>

例えば木曽の人が探している資料が地域に無い時に、県立をあてにすることは今までの中であったのでしょうか。

<平賀委員>

お願いしている側から言うと、現実にはそうした事例はたくさんある。県立にしかない信州の地域史料がたくさんあり、調査で資料が無い時にはまず県立で探している。ただ、そういう風に資料を利用できるのはごく一握り。図書館利用者は全人口の15から20%、その中の更に1割未満。もちろん非常に役には立っているが。

<田中委員>

それを拡大したいということなのかな、と思う。どんな地域にいても県立を通せば自分知りたいことがかなり得られるようになり、そのことが県民全体に広く浸透するように。

<平賀委員>

今現場でやっていること、人口のわずか0.数%の人が郷土を知ったりしてきたことは、このままだと変わらない。今デジタル化により、例えば自分の町の美しい地図や文書を小学生でも教室に居ながらにして目の前で見ることができる、そういう時代になってきた。ごく一部人のためだった地域の財産が、もっと多くの人を楽しめて、価値を付け加えて世界に発信し、また後世に残せるものになる。それに県立の膨大な地域の資料を使わなければ。市町村でも、そうした考えを浸透させ、自分たちの地域の財産、情報資産をみんなで使おう、もっと活かそうということをリードするのが県立図書館ではないか。

「本」を読むことは大事で、本あってこそ今の自分だが、それ以上のことが出来るのが今。子どもたちはデジタルデバイスを手にして自由に使える。教室にデジタルなものを持ちこんで、学ぶということのあり方が大きく変わってきている。例えば10月に伊那でシンポジウムがあるが、実践をしている先生方に言わせると、教育の時代は終わり、子どもたちの学びの時代が始まった、自分たちはその学びをどう支えてやれるか、どういう方向性を与えてやれるかが役割。教育というものが既に、大きく変わってしまったと言っています。本は大切だが、今の子供たちが社会に出るときに迎える現実のために役に立つ社会教育施設で無いと意味がないと思う。県立には一歩先を見て、きちんとした方向性を出して欲しい。

<小林委員>

先日小布施町で開かれた佐賀県武雄市長の樋渡さんの講演を聞いて、全く考え方が違いすぎるので、あれはあれ、これはこれ、と感じた。それでも出来ることが何かないか、県でも市町村でも模索し考えるのが大事。市町村立との違いはあるが、この図書館は全体的に遅れていると感じる。ここに誰がいて、どんなものがあるのか顔が見えない。武雄市は「居心地のいい図書館」を打ち出している、本を借りる借りないは関係なくいるだけで居心地がいい場所、それはすごく大切なことだと思う。人を引き付ける図書館の魅力を県立

として模索することが、あり方の方向性を考える上で一番大切だと思う。

「生涯にわたる学びの場」とあるが、私の所属する PTA 親子読書推進の会も、子どもの読書の推進と、会員が自ら学ぶ場として存続している。そうした県民の読書や学びの姿勢に対しての基本的な応援、「県民に」とあるので、個々の利用者や活動している人への支援があっていい。上の方だけの議論や理論よりも、もっと身近な図書館にすることが大事なのではないかと思う。県立と市立などの差はありますが、「県民」に直接の視点が抜けていると感じる。あちこちで読み聞かせの活動をしているが、そうした人達を育てること、司書を育てるとあるが図書館協会との連携はどうなるのか。もう少し使う人に対する方向性を、デジタル対応はこれからの社会で必要と思うが、人間を見据えた方向性を考えていただくともっと県立が良くなると思う。

<玉城会長>

日ごろからの率直なご意見として受け止めていただきたい。

<塚田委員>

生涯学習で、地域で子どもたちを育て、地域で育った子どもたちがそれを地域にかえしていくというサイクルを創っていくというのは非常にいい構想だと思う。県立図書館がその生涯学習のひとつの拠点となっていくことがすばらしいこと。物理的に力の及ぶところはこのあたりだけなので、そうではなくて、県内の市町村図書館と連携をしてネットワークをつくることで県全体の生涯学習の発展に寄与するという位置づけになればと思う。

<玉城会長>

明確な言葉で出てきましたが、今日ご出席の下條係長いかがでしょう。

<下條係長>

県立の役割という面ですが、教育長とも話をするなかで、社会教育・生涯学習については、国は制度を創り支援していく、具体的に実践していく場は地域、市町村がそれを行う、その中で県がどう関わり、どんな役割を果たすかは永遠の課題。地域でこどもを育てるといふ例では、今新しい事業として、地域・学校・公民館・図書館が連携し、地域と学校をつなぐコーディネーターが活動する取組みを行っている

<玉城会長>

社会教育施設として生涯学習に積極的に関与していく、地域を創るためのこどもたちを創っていくといったことですが。もっと適切な表現があれば。

<平賀委員>

子どもだけでなく、むしろ大人の問題。今、図書館は地域課題の情報解決型への流れが主流になっている。大人たちが目の前の「働くこと、学ぶこと、食べること、暮らすこと」といったことに具体的に取り組む時に、なくてはならない存在でないと。今、市町村立図書館や学校図書館は何のための施設なのか、ただ娯楽のための「貸本屋」ならいらぬのではと行政からも市民からも問われている。そこで県立にリードして欲しいのが、長野県公共図書館はこうあるべしという明確な方向性を出すということ。

ただ個人の満足のために知るのではなくて、「学ぶ」ことで地域みんなの課題を解決して幸せになれる、そういうサポートをするのが生涯学習であり、社会教育であり、図書館が果たすべき役割であると宣言すべきだと思います。県図書館協会ではもう明確に言っている。

もうひとつは、単に本を貸すだけではなく、みんなが地域で学ぶための情報を手にする能力、情報リテラシーを上げるサポートを図書館は行う、という方向性は出すべき。

<玉城会長>

これからの検討の大きな柱として、地域の課題を解決して、それを地域に還元していくこと、この辺りはいかがでしょう。

<平賀委員>

大事なことです。図書館職員は中立的でなければいけない、何かをリードをしてはいけなくて選書も含めて常に一步引いているのが一般的な職員のスタンス。でも、私達がやっていることにはこういう意味があるのだということを、職員が明確に意識することはいいと思う。

<玉城会長>

目的が地域を生き生きと豊かにする、目的がはっきりしていれば、ということだと思います。

<塚田委員>

「本を貸す」こと自体大切で素晴らしいことで、続けてほしい。行政組織でそれをおかしいと言うのはおかしい。地域の「知の拠点」であって欲しい。

<平賀委員>

「本を貸す」大切さは江戸時代以来変わらない真実であると思うが、今日の前に迎えている変化は、それだけでは語れない。グーテンベルクの活字の発明で情報を伝えるあり方が大きく変わったのと同じくらいのインパクトのある変化が今起きている。地域の「知」についても、図書館はこの先を見越して、「本」だけではない情報も含めて発言しないといけない。

<玉城会長>

後者の問題に入ってきているが、情報の量が本よりも本以外の方が確かに多い、それにどう関わるか。「図書館は関与しない」という考え方もひとつあるが、それでは、図書館とは何なんだろうと問い返される。良い意味でも悪い意味でも本も情報であり知識、両方等分かどうかはこれからの問題。情報化、デジタル化された書籍も含めて、県立図書館としてどういう姿勢を取っていくのかは大きな問題だと思います。

<平賀委員>

今後の方向性にはこれから「調査研究する」とあるので。

<松本館長>

今さらという感もあるかもしれないが、国立国会図書館ではホームページまで資料として収集する、という動きの中でどの程度まで出来るか、考えていくのは大事なことだと思っている。「学びの場」の学びは、本だけではありえないことは充分意識していきたい。生

涯の学びの場の環境整備をしていくことは、県の 5 カ年計画にもあることを図書館としても意識した。今の時点では具体的な詳細についてはまだですが、踏み込んでいくと非常に方向性が浮き出てくる気がします。情報化については、現実的には情報化の波を受け、子どもも大人も生涯に渡って色々な情報と付き合っていかなければならない中で、県としてリードしていけるような体制を、少なくとも心構えとして意識し、また実行していかなければいけないと思っています。

<塚田委員>

具体的にどうなっていくのか、先進的な事例を紹介して欲しい。

<平賀委員>

今まで読書活動という形で、本の読み方ということはずっと行ってきた。しかし本ではない情報は、どうやって手にして使えばいいのか本当に一部の方は困っている。子どもはタブレット端末を渡せばどんどん使い始めるが、団塊の世代から上の方は怖くて触れない。触ったとしてもどうやってどこに行けば何が見つかるのか分からない。その人たちにとって、かつて図書館の本はカードで探すもので、職員が持ってきてくれた。今はコンピューターの検索システムを使い、開架の本を自分で探しに行かないといけない。今シニアの講座を持っていますが、彼らのほとんどが図書館で本を探し出すことができません。デジタルで情報を引き出せる人が本当に少ない。

実はそういう県民の情報リテラシーを上げるプログラムをやるのが、本を貸す以上に必要。ではどこがやるのか。学校は卒業し、公民館にはそうした人材はいません。情報を扱っている図書館がそうならないといけない。課題解決のためにという目的も大事ですが、それが出来る人、情報を扱える人を育てるということをここに明記すべきだと思う。

<玉城会長>

具体的に、上の年齢層の方は困っている、図書館へきても本自体にたどり着かないという状況もある。図書館としてその対応をはっきり打ち出せば明確で分かりやすい。

<平賀委員>

そのくらいのレベルまで明確にしないと、つまり図書館は地域の住民の情報リテラシーを上げるというプログラムをやらなければならない、住民が地域課題を解決できるだけの場を用意しなければならない、ということ。「目指します」でいいので、具体的にしないと、例えば運営面で指定管理者に任せた時に、何を任されたのか何も伝わらない。だから躊躇せず、「目指しましょう」というこれからのあり方を書くべきだと思います。それに向かって何をやるかは、「調査研究」なさればいいのでは。

<塚田委員>

今のお話は良く分かる。この、デジタル情報化社会に対応した図書館サービスというのは、もう少し先については？

<平賀委員>

国際ブックフェアで、角川と講談社と紀伊国屋書店と図書館向け貸し出し用の電子書籍

を供給する会社を設立しますと発表しました。利用者は図書館に行かなくても、自分のインターネットの端末から図書館の暗証番号を入れるとそこに本がやってくる時代が始まってしまっている。そのほかにも丸善グループのTRCも既に図書館向けの本の供給を行っています。そうすると、図書館には本はなくても、新刊書やベストセラーは図書館に行かなくても読めることになってしまう。アメリカではそれが大きな位置を占めていて、アジアでも韓国やシンガポールではそういう時代がきています。それはもうこの2・3年の間に雪崩をうったように日本でもそうなっていくます。

もうひとつは地域の資料について、今までの古文書や絵図や古い本は奥の方にしまっていたが、それを国会図書館などでもデジタル化、写真にして、誰でも見られるように、使えるようにすることが始まっている。例えば古地図を使った催しに、国会図書館のデジタルアーカイブから無料で自由に使えるものをダウンロードして資料としました。そうしたことが、学校の先生でも誰でも、あたり前にできるようになる。それを今図書館が担わないと、特に地域で。日本全国の話は国立国会図書館で、新しい売れるものは民間事業者でやればいい。長野県の「信州」の具体的に目の前にある資料が、相変わらず難しい古い日本語で書かれたもの、ボロボロで出してくることが出来ないものそのままになってしまう、これは今やらないといけない。

<塚田委員>

文字とか画像についてはそういうことですが、動画については？

<平賀委員>

動画でも最近アーカイブ化が進んでいます。例えば伊那市では民俗芸能について、伊那出身のドキュメンタリーの監督に、上伊那全域のお祭りを3年かけて撮ってもらいました。非常に素晴らしい作品ですが、それを既に無償で、みんなで見ることができる。写真も映像も活字もどんどんそういうものができている。秋田県立図書館はそういう映像も含めたデジタルアーカイブを創り、注目されている。民間事業者も仕組みづくりなどで参入している。月額3万とか10万でそういうサービスが受けられる時代になっています。

<塚田委員>

郷土資料の拠点という意味でも、無形文化財のような映像は、これから収集していくことは必要。

<平賀館長>

今県立に大量にある16mm（フィルム）など、それを借りて見ようとしても場所や映写機を借りてないといけないが、先ほどの上伊那の祭りは今ここでみなさんにお見せすることができる。それについて長野県は非常に遅れています。

<松本館長>

時代が進んできているが、頭の痛いのは、資料デジタル化はお金がかかる事実がある。

<平賀委員>

3千万円の図書購入費は少ない、ウソみたいに少ないが、その内郷土資料は3分の1弱し

か買っていない。その他の7割の本全てがいらないとは言わないが、使いようによっては、3千万の3分の1あれば先ほど言った仕組みはできると思う。思い切ったお金の使い方、人の割り当ての仕方が必要。今しないといけない。

<玉城委員>

まずここにある資料をデジタル化していかないと、ということも含めてですね。

<平賀委員>

資料のデジタル化も含めてですし、外部のデジタル化した情報をお金を出して皆さんに提供するというのも必要。新聞などはデジタルデータベース使っていると思いますが。

<玉城会長>

例えば日本国語大辞典、この図書館にも20巻くらいあるものですが、デジタル化され、年間20～30万円で使える。書籍として置くものとデジタル化して便利なものと違いがあるので、使い分けをしっかりと検討して欲しい。

<塚田委員>

検索が必要なものは、デジタル化すると便利になります。

<松本館長>

そう提案していただくのはありがたい。一方で図書館として運営している現状で、本を買う必要もある。県立といいながら、この長野市近隣でやっていて、神奈川県のように県立として特化して貸出を止めてしまうといったことまで考えられるのか。また、最低限の雑誌や一般書籍を用意してあるのですが、それも必要なのか。子どもの本がなくていいのか、というと私自身はそこまでは思わない。

<玉城会長>

その辺いかがでしょう。

<小林委員>

県立の立場として今のような方向性でよろしいかと思いますが、心配しているのは、方向性が例えばデジタル化などで飛びぬけて上を目指した時、市町村立図書館がそれに対応して、連携していけるのか不安。力のある所とない所のギャップを少なくしていくのも県立の役目。伊那市のように館長さんがそれに長けていて進んでいる所もあれば、そうでない市町村もあり、それを県立がリードしてある程度のところまで持っていけるかどうか非常に疑問。県民全体の平等性も大切だと思う。

<平賀委員>

たいしたことをやるわけではない。市町村の図書館が云々の話ではなく、もう一般の利用者さんはコンピューターの前でただ見ればいい状態になってきている。その時に問題なのが、先ほどの、パソコンで見られる人と見られない人がいる、技能のある人とない人がいること。それを埋めていく、助けて育てるのが図書館の機能。僕は技術的に良く分かっている人間ではありません。図書館にその人材がいなければ、技術的な問題は誰かに任せればよい。まず意識を持つかがどうか大事。差が出来るからやらないのであれば、一番下

のレベルで図書館が消えてくことに甘んずるしかない。例えば伊那の図書館もこの10年で図書資料購入予算は25%削減されている。そういうことがどんどん起こってくる。もう本は買わなくていい、或いは図書館は閉鎖しますという選択も当然自治体には起こりうる。今、生き残るか止めるかぐらいの切羽詰まった状況なのが市町村の図書館。一方で新しく創っている所もあり、心地よい、市民が集って何か起こるかもしれない空間を創るという意味では、武雄市も小布施町もそうですが、意味がある。その先に何が起こるのかはこれから。

いい例が、伊那市立図書館は20年前に、お母様方が伊那には図書館がないから建設してくれと図書館運動をして創った。実は伊那には昭和5年から立派な郡立図書館があったが、お母さんたちにとっては、堅苦しい閉架の調べ物図書館は「ある」とは思えなかった。この街には図書館が無い、子どもたちが新しい本に触れられる図書館をと運動が起きた。今の図書館は、放っておくと数年以内に同じこととなります。「うちの町に図書館はない」と。

<田中委員>

絵本だけでも年間に新しいものが1000冊以上出る。それを全部提供するのは、現実には難しい。児童図書もたくさんはあったほうがいいと思っていたが、思い切って特化して、新刊本や流行のものは市立に任せてもいいのではないか。

<塚田委員>

どうしたらいいのかはまだ分からないが、指定管理制度についても合わせて考えてみると、例えば図書館を指定管理者に任せて、目標として出来るだけ人を集めようとするなら、民間の発想で、一番利用する年代に的を絞って欲しい本を買うという発想もあるかな、と思う。一方でそれでいいのかという思いもある。

<平賀委員>

それは、むしろこれまで市町村公共図書館がやってきたこと。多分県内どこを見ても利用者の4~6割が子育て世代のお母さんとお子さんのセットです。それは70年代の終わりからの大衆化した図書館の流れの中で、「図書館が欲しい」とおっしゃった方たちのニーズをひたすら追い求めた結果。私どもの図書館の分館では、蔵書の分布を見ると4割から多いところは6割が児童書です。そうことが起こってしまう。それが今の図書館。では指定管理に出した時に、そうならないためにはどうするか、私達の図書館が目指すものはこれです、ということをはっきり伝えなければそれが続くだけ。

<若林委員>

意見を言うにも議論するにも、資料の中の方向性に、優先順位、一番しないといけないこと、こんなことをしたい、という具体的な内容が入ってくると分かりやすい。

「図書館」として考えると、本の魅力に迫るアイデアや企画展を求める。本や情報を求めて足を運ぶ人が「来て良かったな」と思っていただけになるといい。

<平賀委員>

図書館のメルマガを見ると、企画展示などはかなり一生懸命やっている。それが伝わっ

ていないのが問題。伊那市でも、人口の 2 割程度の人しか図書館に来ない、8 割の人にとっては「無い」に等しい場所。どんなに素晴らしい展示があっても利用者うちの更に数%の人のためになってしまう。一人のためでも寄り添おう、一人でも気づきがあれば、とは思っているが、県立でも市町村立でも後の 80%の人に意味のあるものになるためには何が必要か、今考えなければいけない。

具体的な内容をといっても、これまで本のことを考えてきた司書にそれ以外のことを考えろ、全く違うことをやれと言うのは酷なこと。本来我々から具体的な要望が出てこないとおかしい。例えば資料のアンケートで唯一具体的に「レフェラルサービスの人材バンクを創って欲しい」とある。学校図書館でも同様と思うが、図書館の中だけで考えても結論はでない。地域でも話し合う、議論の場が必要。

<玉城会長>

この協議会もそのためにある。自由な意見を出してほしい。レフェラルサービスは佐久の図書館で始めると信毎に報道があった。市町村で始めたことをもっと県で取り組んで欲しい、図書館の中だけで問題を解決する発想から出て欲しいということだと思う。

<平賀委員>

非常に悩ましい部分があり、司書は専門性の高い業務をしてきた。例えば図書館協会では司書の職域を定義している。もっと強力で県立図書館をバックアップしないと何もできない。

<塚田委員>

八十二銀行文化財団発行の冊子に県立図書館で資料を提供している。こうした機会を活用し、企業ともタイアップして企画展を行ってみては。図書館以外の場所で行う、人の集まる場でやるのもいい。

<平賀委員>

社会教育で MLA 連携が課題となっている。博物館・図書館・アーカイブでどう連携するかが大きなテーマ。県民に学びや地域課題を解決する機会を提供する時、繋がりやすいのはアーカイブ利用（写真提供など）。秋田県立図書館がそうした取り組みをしている。

<玉城会長>

提案について図書館としてはいかがですか？

<松本館長>

ご提案は 3 つの方向性全てに絡むと思う。館内の企画展は来た人には見ていただけるが地域へ飛び出していくことが大切。外でやってみると、普段図書館に来ない人にも資料の見方楽しみ方も理解いただける、見て、学んでもらえると思う。デジタルアーカイブのよさな形も大事。

図書館の悩みとして、常時開館している中で業務も増え、取り組むことが難しくなっている。

<小林委員>

絵本の原画展を隣のホクト文化ホールでやった。そうしたことを図書館でやるのが大切だと思う。

<田中委員>

地域の力を使ってほしい。壁の展示や飾りも素晴らしいが、それが負担になっているのであれば、作ってくれるグループもあるので言ってほしい。

<玉城会長>

具体的な事例の提案もでている。図書館の外との連携も図って欲しい。

<松本館長>

ボランティアの力を使うことは、他の県などの事例も見ても活発に活動しているところもある。是非協力していきたい。

<平賀委員>

「運営サービスの向上」については、開館時間や開館日、施設の問題ではなく、県民が自分の図書館であると意識し参画して、パブリックな場としてどう図書館を使うか。ボランティアに限らない、多様な公共の参画者が一緒に運営していく場が大切だと思う。ことによっては開館時間や開館日数は少なくしてもいいのかもしれないと逆に思う。もっと便利にという話はどうだろうか。もっと開いていた方がうれしいし、カフェがあった方が居心地がいいでしょうけれど。

<小林委員>

来た人の視点も大切にしたい。中2階の休憩スペースや壊れたトイレとか、もっとなんとかしてほしい。

<玉城会長>

大きな視点・小さな視点ともに大切だと思う。

<平賀委員>

方向性のテーマは4つでているが、真ん中の二つのテーマは合わせ技。ここの基盤となる情報は地域情報資産であると、それを単に集めるのではなく、使うことを視野に、目的意識を持って行く。具体的にはデジタル化することで各地域の学びのプログラムを提供していくことだと思う。収集するだけでなく使うことで地域に還元していくことが大事。

<玉城会長>

目的を明確にすることで意見もでる。郷土資料にこだわることを大切にする視点は、実は全国で、全世界で通じる。デジタル化も含めて発信できるようにならないと、「知性」は育たないしまた地域も育っていかない。今までの郷土資料の感覚と変えた方がいいのでは。

<平賀委員>

そう思います。これまでの、一部の研究者のためのものでなく、全ての人が使えるように全ての人自分なりの知見を加えて世界に発信できるように。長野県にいるからこそ目の前にある大事な情報。子どもたちにとってもすごく大事。

地域の歴史・風土・技術全部を伝える昔の地域の副読本がたくさんあることは、信州の

教育の特色。それをもっと魅力的にできるいい時期だと思う。

<田中委員>

古い資料、「昔何をしていたか」を知ることは医学でも大事。明治以前の、西洋医学が主流となり焼き捨てられたような資料が今出てきたら、大変な意味がある。

<玉城会長>

そうしたものをデジタル化して発信していく中心になるのが県立だという発想もある。いつの時代も地域も繋がっている、孤立しているものではない。

<平賀委員>

今日の地域課題を解決し、明日の地域を創るための郷土資料だと思う。明確な意識で。持ち方の工夫が必要、活用の仕方が大切です。

<塚田委員>

地域のことを学者でなく一般の人が知ることが生涯学習であり地域の学び。

<平賀館長>

3つのテーマを総合すると、これからの情報課社会で生き生きと県民の皆さんが生きていくために、郷土を学ぶ情報拠点になろうと、そのために何が必要かということだと思う。

<玉城会長>

方向性への意見はまとまってきましたので、運営面についてもお願いします。

<平賀委員>

指定管理を導入した岩手県で「根幹」業務としているものは、果たして県で行う必要があるか、必ずしもそうではないと思う。

「選書」も専門書については詳しい各分野のプロがいる。県民が必要とする情報にもっと協力してもらっていいのでは。

「研修」も指定管理の運営会社の方が積極的。公共図書館では、1人を年1回ぐらいしか出せない。

もし指定管理を考えるなら、基幹業務はもっと削ぎ落として考えていかないと。自分は公募館長だが、全部任せてもらえるのであれば指定管理を受けてもいい。市は運営のビジョンを示してもらえればほとんど全部出来る。

<須田次長>

岩手県立だけが運営の部分も指定管理している。他の3館は複合施設の庁舎管理部門のみを指定管理に任せている。

<平賀館長>

市立・区立等で基幹業務と分けて指定管理している所では、受け手が企画業務を受けているところもあるが、その二重構造が事業展開の足かせになっている。

<塚田委員>

指定管理とするなら、「選書」も任せないと運営上の一貫性が取れないと思う。指定管理

者の選書がいい加減で不安があるなら、やり方（専門家委員会など）まで指定して任せるのもいいと思う。どういう本を集めるかは大切なこと。

<玉城会長>

この問題に踏み込んで行く前に先ほどまで議論した図書館の姿勢、方向性について指定管理が適当か考えた方がいいと思います。

<須田次長>

これから教育委員会とも調整しながら今後検討していくのでご意見をいただきたい。

<平賀委員>

これまでの大きな意味での方向性から見えてくる事業内容、収蔵・貸出・アーカイブ企画・課題解決プログラム企画といった分野を考えると、今のところは無理かなと思う。

単に経済性の効率からの判断になってしまう。

<玉城会長>

あくまで個人的な意見として、貸出業務は県立ではやらずに市に任せてもいいのでは。業務を多様化するなら、もっと特化して業務割をしてもいいと思う。極論ですが。

<小林委員>

やはり貸出業務をなくすのは極論。人があつての図書館なので、県民に賛否を問えばNOと言うと思う。指定管理の図書館も知っているが、きちんとやらせることができるなら、業務の何割かについてはその効率の良さを認めたい。

<田中委員>

貸出は他の図書館も含めて利用者の選択枝のひとつとしてはあつて欲しい。

指定管理は方向性やお金の問題だと思う。

<若林委員>

情報も大切だが、「本」は出会いだと思うので、そういう場であっても欲しいと思う。

<塚田委員>

大学には教育と研究のふたつの側面があるが、県立図書館がふたつの側面のどちらかに特化することは意味があると思う。貸出業務をやめることは議論の俎上にのせて考えることが大切。

<松本館長>

東京都立図書館は貸出をしていない。神奈川県では閲覧・貸出廃止を表明したが反対があり、一旦撤回し議論を続けている。長野県は広い、そうした地域の特性もある。

指定管理については、図書館はお金を稼げる訳ではないので、成功報酬制や駐車場使用料などが無いと利用増が収益に繋がらない。県立ではまだ選書などで任せる事例は無く、庁舎管理のみの所についても新館建設に当たって導入が議論されている。

<平賀委員>

当館では貸出量はここの3.3倍以上あるが、職員16人でやっている。業務そのものを減らすのではなく、各業務のやり方を考えるのが大事。対応する人数やカウンター数を

減らす、レファレンスは別カウンターで対応し、行列ができて仕方がないとか、負荷を懸けずにやる方法もある。現在の職員数がいいのか、本当はどういう体制でできるのかを一度考えるのが大切。何も考えずに、上に言われて指定管理にすれば、今の状況なら億単位で儲けられると思う。大きいのは職員の給料。市町村の図書館はもう断られるくらい臨時職員の比率が高い。サービスレベルを下げても煎じつめて業務を見極める必要がある。

<玉城会長>

我々からは見えない部分もあるので、内部できちんと見直していただきたい。

<平賀委員>

方向性の業務については今図書館内に人材がない。やるなら人材を持った事業者任せないといけない。プロポーザル方式などで。変えるなら、基幹業務の企画部門こそ外に出すべき。サービス部門を出して人件費でコストを下げようという世知辛い議論でなく、積極的に取り組むべき。

県職員の中で有為な人材を集めてチャーミングなものができたら本当に素敵だと思う。奈良県はそれを最大限頑張って直営の中でやっている。県庁から、また外部から人材を登用して、そういう道が実現できるならそれに越したことは無い。

<塚田委員>

武雄市の図書館を蔦屋が受けた際にポイント制の問題が出たが、任せるのであれば全て任せた方がいい。

<玉城会長>

意見は出していただけたと思う。誰もがいい方向でと思っている。これを参考にまた整理したものについて議論する場があると思う。

<平賀委員>

方向性はもっと具体化したものを出して欲しい。

<松本館長>

色々な方向からご意見をいただきました。今後もよろしく申し上げます。